

患者様・ご家族のみなさまへ

「医師の働き方改革」へのご協力をお願い

厚生労働省では、「医師の働き方改革」として医師の負担軽減、長時間労働の短縮に向けた取り組みを推進しています。

当院におきましても、「医師の働き方改革」に取り組んでいます。

1. 病状や治療等についての説明

平日 8:30～17:00

手術・病状・治療方針などの説明は、原則平日の時間内に行います。



2. 複数主治医制・チーム制の導入

患者様の治療は1人の医師が行うのではなく、複数の医師で行います。



※いずれも緊急の場合はこの限りではありません

みなさまのご理解・ご協力をお願いします。